

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	その他	水処理純水タンクA設置の現場水位計機能確認装置ハンドルにおいて、固着が認められたため、当該水位計機能確認装置を点検・修理。(水位については、別計器にて監視可能。)	GIII	
2	その他	コンポスト設備散水ポンプにおいて、手動起動後、過電流継電器の動作により、短時間でポンプの停止が認められたため、当該ポンプ、及び電動機を点検。	GIII	